

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成25年 7月30日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
京都市北区上賀茂本山	学校法人 京都産業大学 理事長 柿野 鈴吾 電話 075 - 705 - 1422

主たる業種	教育	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	平成22年度を基準にして計画期間中に1.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を図る。					
計画を推進するための体制	省エネギー推進委員会において省エネの推進体制を整えている。					
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	基準年度 (22) 年度 9,725.1 トン 9,725.1 トン	第1年度 (23) 年度 8,664.1 トン 8,664.1 トン	第2年度 (24) 年度 9,210.6 トン 9,210.6 トン	第3年度 (25) 年度 トン トン	増減率 -8.1 パーセント -8.1 パーセント
	実績に対する自己評価	平成24年に建物(書庫棟及び壬生校地(附属中学高等学校・むすびわざ館))が増加した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 大学	原単位の指標 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100) 5.74	基準年度 (22) 年度 5.74	第1年度 (23) 年度 5.12	第2年度 (24) 年度 4.61	第3年度 (25) 年度 -15.24 パーセント
	実績に対する自己評価	附属中学高等学校が鞍馬口校地から壬生校地へ移転となり鞍馬口校地を利用しなくなりエネルギーの利用が減となり原単位はそのままであるため、全体で減となった。				
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22) 年度 21.0 パーセント	第1年度 (23) 年度 21.0 パーセント	第2年度 (24) 年度 56.0 パーセント	第3年度 (25) 年度 パーセント	備考
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	第一実験室棟照明器具高効率タイプに変更(廊下LED化)				
	(24) 年度	神山ホール(ホール以外実施一部未実施) 照明器具高効率タイプに変更(ダブルライトLED化)				
	(25) 年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23) 年度 0.0 トン	第2年度 (24) 年度 0.0 トン	第3年度 (25) 年度 トン		備考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		省エネ活動を通じて、無駄なエネルギーの削減を徹底し、使用量を削減する。				
特記事項	・ソフト面では、省エネポスター等を掲示、ハード面では、照明器具を高効率型に変更し、省エネを推進したため、平均すると減となった。 ・本学(総合体育館含む)・第二体育館・市原テニスコート・総合グラウンド・すみれ幼稚園・鞍馬口校地・壬生校地7施設となります。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。